

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク鶴間保育園
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒242-0001 大和市下鶴間2785-10
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成27年11月～28年6月
公表年月	平成28年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要 アスク鶴間保育園は、0歳児から就学前児童を対象として平成27年4月に開園した新設保育園です。定員は60名で、現在54名が在籍しています。小田急江ノ島線鶴間駅から徒歩10分程度の大通りを入った住宅地にあります。厚木基地の訓練飛行の騒音はありますが、園建物は遮音性の高い構造となっています。園庭遊びのほか、園の道路向かいの公園など近隣には大小の公園が点在し、歩行者専用の遊歩道があり、散歩や園外活動に利用しています。</p> <p>・特色 設置法人グループ内から派遣される専門講師による英語、体操、リトミック教室の保育プログラムがあり、子どもたちは異文化に触れたり、思い切り体を動かしたり、音楽に合わせて自由な表現活動を楽しんでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 地域の環境を活かした園外活動 子どもたちが日々屋外でのびのびと活動ができるように、積極的に園外に出かけています。園の道路向かいの公園をはじめ、近隣には大小の公園が点在し、広場、アスレチックなど年齢や目的に応じて選んでいます。歩行者専用の遊歩道も近隣散歩や公園までのルートに取り入れています。また、電車に乗って藤沢市の湘南台文化センター子ども館や、徒歩で行くことができる横浜市瀬谷中央公園子どもログハウス施設も利用しています。地域の環境を十分に活用する中で、子どもたちは成長しています。</p> <p>2. 地域支援や開かれた運営への努力 平成27年4月に開園した新設園ですが、地域での子育てを支援するために一時保育サービスを行っています。現在登録者は20名で、一時保育室を使用し、1日2名を受け入れています。園の存在を知ってもらうために、道路向かいの公園で遊んでいる地域の人々に、必要があれば園のトイレが利用できることを呼びかけています。また、近隣中学校の職業体験、職場インタビューの受け入れや、同じ大和市内にある同設置法人の保育園と、小学校見学や警察署による交通安全教室で交流しており、開かれた運営に努めています。</p> <p>3. 子どもの興味や関心を保育に取り入れる姿勢 職員が用意した白い粒状の梱包材を使った自由遊び（お米とぎ、ままごと、調理の真似事など）を幼</p>	

児クラスの子どもたちが楽しみました。熱心に遊ぶ姿から子どもの新たな興味や関心に職員たちが気づき、年間カリキュラムになかった「買い物ごっこ」を2～5歳児クラスの異年齢で急遽行うことに発展しています。準備にあたっては子どもたちとも話し合いながら、各クラスの職員間で連携を図り進めています。当日は3～5歳児が売り子になり、2歳児がお客さんとして楽しむ取り組みを通し、子どもの発想や主体性を集団活動につなげています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 話し合いの内容を記録に残す取り組み

毎月職員会議を行い、議題に基づいた話し合いや、子どもへの配慮点や関わり方が適切かどうか個別のケース検討を行っています。昼礼時(不定期)にも個別のケースについて確認したり、連絡事項などを伝えています。しかし、会議録記載内容に不十分な面があります。後日会議内容の詳細が分かるような記録の充実が期待されます。

2. 園の基本理念、方針を保護者に理解を得るための工夫

今回の第三者評価の保護者アンケートでは、園の基本理念および基本方針を「良く知っている」3%、「まあ知っている」52%と、認知度が55%でした。保護者と連携して保育を進める上でも、基本理念や保育方針についての保護者の理解を深め、日々実行している保育内容の理解を深めて行くことが必要です。そのための園独自のアンケートなどを実施することが期待されます。

3. 保育室の環境構成充実のための課題改善

開園から間がないためおもちゃ・絵本などの種類や量の確保については今後の課題としています。また、1歳児クラスは朝夕の合同保育時に使用する場所として、他の保育室より広く設定されているため、コーナー作りなど1歳児の年齢や発達に合わせた小集団保育を行う環境構成が不十分な面についても今後の課題としています。子どもがより主体的に活動できる環境構成改善に向けての取り組みが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「友達と遊ぶ楽しさを知り、思いやりのある子ども」「感じたこと想像したことを豊かに表現できる子ども」「いろいろなことに興味や関心を持ち、感性豊かな子ども」としています。職員は会議での話し合いで理解を深め、保育にあたっています。

- ・ 職員会議などで、子どもの発達や成長段階に合わせた言葉かけ・態度、接し方を学ぶ機会を持ち、威圧的な言葉遣いをしないよう園長が指導しています。

- ・ 職員は、設置法人作成の個人情報保護マニュアルをもとに、守秘義務の意義や目的について入社時研修を受けています。年度初めの職員会でもマニュアルの内容について、再確認しています。実習生の受け入れ時においても、誓約書を提出する仕組みがあります。

- ・ 重要事項説明書に個人情報の取り扱いについての記載があり、入園前説明会で説明し、写真などをホームページや園内の掲示に利用することについて、保護者から使用許可を得ています。

- ・ 職員は、グループ分け、並び順など性別を意識しないで取り組んでいます。子ど

	<p>もや保護者に対して父親、母親の役割や、男子、女子ではなく家族としての役割としてとらえた話し方、接し方を行っています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、養護と教育が一体化された保育の提供など、子どもの発達状況に合わせて作成しています。子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にし、子どもの自発性や自主性が育まれるように一人一人を尊重しながら関わるように努め、指導計画に反映しています。 ・ 保育室は年齢に応じて敷物、机などを利用して遊びに合わせてコーナーを作り、ままごと、ブロック、お絵かきなどそれぞれグループや一人で落ち着いて遊べるようにしています。 ・ 園庭で野菜を育て収穫物をみんなで食べたり、製作に活用しています。ザリガニを飼育し、詳細な観察画を描くなど生き物を大切にする気持ちや命の大切さを自然に学んでいます。園外活動を積極的に行い、公園、近隣散策で地域を知る機会や自然に触れる機会を持っています。 ・ 設置法人の専門講師による「リトミック」「体操教室」「英語教室」を年齢に応じて行っています。 ・ 2歳児クラスからの当番活動やクッキング保育を通して食への興味関心を育てています。 ・ 午睡前に職員が絵本を読んだり、オルゴールの音楽をかけたりして気持ちよく入眠できるようにしています。0歳児は5分、1歳児は10分ごとにタイマーを利用して睡眠記録簿にチェックをしています。2歳児も20分ごとに様子を観察しています。 ・ 活動の区切りにトイレへの声かけや促しを行っていますが、自立している子どもは自分のペースでトイレに行っています。トイレトレーニングは保護者との連携を密にとっています。 ・ 保護者との懇談会を年3回、個別面談、保育参観（参加）を年2回行っています。個別面談、保育参観期間以外であっても随時対応することとしています。給食試食会も開催しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～2歳児は一人一人の連絡ノートでその日の園での様子や家庭での子どもの様子、健康状況などについて保護者と情報交換しています。3～5歳児は、クラスのホワイトボードで知らせています。延長保育日誌や申し送り表で口頭でも伝えていきます。 ・ 入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は児童票、健康調査票、身体測定表に記録し、個別にファイルしています。記録は事務室の書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。 ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。職員は虐待、アレルギーに関する社内研修を受講し、知識を得ています。大和市内の児童発達支援センターや大和市保健福祉センターに相談できる体制を整えてい

	<p>ます。設置法人本部と連携を図りながら、職員会議などで話し合い情報を共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望や苦情に対しては、昼礼や職員会議で報告、検討しています。保護者からの意見は保護者アンケートに自由記入欄があり、まとめています。近隣からの苦情に関しては設置法人本部とも検討しています。 ・健康管理・衛生管理・安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。保護者へは、一斉メール配信やNTT災害用伝言ダイヤルサービス171を利用することとして、利用方法を重要事項説明書で説明しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園で行っている一時保育児の登録者は20名で、1日2名まで受け入れています。 ・地域の中学校の職業体験、職場インタビューの受け入れや、他保育園と一緒に小学校見学や警察署による交通安全教室で交流しています。 ・道路向かいにある公園にトイレがないため、園のトイレを開放することを公園利用者に呼びかけています。 ・子どもたちは、散歩中に出会った人や、公園にいる人に元気よく挨拶をしています。園長は、朝登園後、園周辺道路の清掃を行っています。「やまと子育て応援フェスタ」「やまとげんきっこアートフェスティバル」などの地域の行事に積極的に参加し、園の情報を発信すると共に、子どもたちの発表の場としても利用しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の中長期的な方向性として、平成27年度～32年度までの中長期計画を策定しています。長期目標として「保育環境の整備と充実」「地域子育て支援（一時保育、園庭開放など）地域支援」「地域との交流」を掲げています。 ・園長は、設置法人本部での園長ミーティングなどで情報を収集し、職員会議を利用して職員に周知しています。設置法人本部から提示があった課題は園全体の取り組みとし、検討の上改善に努めることとしています。 ・職員が守るべき法・規範・倫理などは保育園業務マニュアルや就業規則で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。また、設置法人本部にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを職員から直接通報できる仕組みを整えています。 ・設置法人持ち株会社のホームページで決算見込み、財務内容を公開しています。 ・事業運営にかかわる情報の収集・分析、次世代の組織運営に備えては設置法人本部の担当部署が関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入ながら行っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の採用担当は、設置法人の理念・基本方針に基づき保育士として適材か否かを判断し、園長からの補充要請により、保育士を採用しています。

・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌が定型化され、「ねらい、内容、配慮事項」をもとに、評価・反省欄で職員は振り返りを行っています。評価・反省は、ねらいに沿っているかだけでなく子どもの育ちや活動への意欲、保育の連続性など保育の実践や配慮事項などへの取り組み過程を重視しています。

・設置法人は、「人材育成ビジョン」「保育士に求められる役割と能力」を策定し、経験年数、職階に応じた「階層別研修」および職員が自由に選択できる「自由選択研修」を実施し、人材育成を図っています。

・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう昼礼を2部制にし、非常勤職員への会議の時間を設けています。昼礼を利用して、非常勤職員に園長がミニ研修を行う場合もあります。嘔吐、感染症についてなど処理方法や知識提供として必要に応じて事務室に掲示しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の4項目からなる運営理念と子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」の充実を基本方針として掲げており、子ども本人を尊重したものとなっています。園は独自の目標を「友達と遊ぶ楽しさを知り、思いやりのある子ども」「感じたこと想像したことを豊かに表現できる子ども」「いろいろなことに興味や関心を持ち、感性豊かな子ども」としています。職員は会議での話し合いで理解を深め、保育にあたっています。 ・保育課程は、養護と教育が一体化された保育の提供など、子どもの発達状況に合わせて作成しているほか、長時間保育、保護者支援、周辺地域の住居環境などにも配慮をしています。全職員で今年度を振り返り、次年度に向けての保育課程の見直しを予定しています。 ・保護者には入園式後の説明で、保育課程に基づいた各クラスの年間指導計画・月間指導計画があることを話しています。保育課程は玄関に掲示をしています。 ・職員は、子どもが何をしたいのか、どのように進めたいのかを見守りながら、必要なことは十分に説明し、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。子どもの自発性や自主性が育まれるように一人一人を尊重しながら関わるように努め、指導計画に反映しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長、リーダークラスの職員が中心に、子どもによっては栄養士も加わって親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察しています。面談で得た情報や留意点などを記入した入園前面接シートは、事前提出書類と一緒に個人別にファイルし、全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしています。 ・短縮保育の必要性については親子面接時に個別に説明をしています。乳児の短縮保育の目安は2週間としています。が、ケースによれば1か月ほどゆっくり時間をかけるなど相談しながら設定しています。 ・0～2歳児クラスには個別の保育連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしています。幼児に関しても、保護者から申し出があれば連絡ノートを使用しています。 ・保育課程に基づいて子どもの発達や状況に応じ、保護者の意向や意見も考慮して各クラスで年間・月間指導計画、週案を作成しています。必要に応じて園長が助言をしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児は特定の大人とのアタッチメントを通して、人への信頼関係を得ていくことの重要性を考え、主担当保育者を決めることについて検討が期待されます。

I-3 快適な施設環境の確保



・園舎内（沐浴室、シャワー設備を含む）は衛生マニュアルやチェック表に基づいて遅番の職員が中心となって毎日清掃をしています。適宜窓を開け換気をしています。換気扇は24時間稼働しています。トイレの壁は臭いや湿気を防ぎ、有害物質を取り除くエコタイルを使用しています。保育室はクッション性のある床材を使用しています。温・湿度計を備え、午前・午後計測し、日誌に記録しています。保育室の窓は大きく、陽光を取り入れることができます。厚木基地の訓練飛行の騒音について、建物は遮音性の高い構造となっています。

・他のクラスの保育内容を確認しながら活動したり、職員は必要以上に大きな声を出さないように注意しています。

・低い棚や、遊びによって囲いを用意するなど小さなグループで遊べるようにしています。

・異年齢で活動できる場として、日々の合同保育時、毎月の誕生会は、1歳児クラスを使用しています。園行事の夏まつりには2階にある各保育室を仕切る壁（パーテーション）を取り払って会場としました。

<コメント・提言>

・一部のクラスの保育室内の環境構成に関し、子どもがさらに落ちて過ごすよう、マットを敷いたり、低い棚の配置など小さなコーナーを保育室内にいくつか設ける工夫が期待されます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児クラスは担任が個別指導計画を作成しています。幼児についても配慮や支援が必要な子どもには作成したり、保育日誌の個別の記録欄を活用しています。個別の課題がある場合は職員会議で共通事項として話し合い、園長やほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。

・保護者には個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニングなど子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。

・年度末には、年長児が就学する小学校に保育所児童保育要録を郵送または持参する予定としています。

・0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を確認しています。進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りを行うこととしています。

<コメント・提言>

・一部のクラスの個別指導計画の指導記載が同一内容のものが多くありました。子ども一人一人の発達過程や状況を十分観察した上での、一人一人に対応した個別指導計画の作成が期待されます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。職員は虐待、アレルギーに関する社内研修を受講し、知識を得ています。毎月職員会議の中でケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうか話し合っています。昼礼時にも個別のケースについて確認していますが、職員会議録も含めて記録が不十分な面があります。

・段差のない造り、玄関のスロープ、多目的トイレ設置など障がいのある子どものための環境整備をしています。個別の指導計画を作成し保育にあたり、障がいの内容に応じて大和市内の児童発達支援センターからアドバイスを受けることができます。

・虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人本部と大和市保健福祉センターに相談できる体制を整えています。支援の必要な保護者の置かれている状況や状態を理解し、まめに声をかけたり、見守りを続けています。

・食物アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え、机を別にしてしています。配膳は調理室と職員、職員同士、最終的に園長が確認（園長が不在時は手の空いている職員）し、トリプルチェックをしています。食事にはすべてラップをかけ、記名・除去したものを記載しています。おかわりもラップをかけ、その子どものテーブルに置いています。職員がかたわらにつき、誤食のないようにしています。

・外国籍の子どもたちには世界にはさまざまな人々が暮らしていることを伝え、職員が仲立ちとなり関わっています。英語教室は、異なる言語や文化の違いに接する機会となっています。

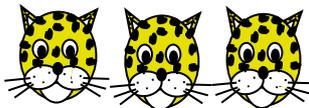
<コメント・提言>

・職員会議などで話し合われた内容を、議事録に正確に記載して残されることが期待されます。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・要望、苦情受付の担当者は各クラス担任、責任者は園長としています。第三者委員2名の氏名、連絡先を「入園のご案内」（重要事項説明書）に明記し、苦情・要望申し出の外部の窓口である大和市保健福祉センターの連絡先と併せて玄関に掲示しています。また、玄関に意見箱を置き、行事後に保護者アンケートを行い、意見や要望の把握に努めています。アンケートはその都度集計し、結果を配付したり、運営委員会で説明しています。さらに職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。

・苦情を受けた場合には苦情対応マニュアルに基づいた対応や、第三者委員を交えたり、設置法人本部、大和市保健福祉センターと連携して対応することとしています。

・要望や苦情に対しては、昼礼や職員会議で報告、検討しています。保護者からの意見は保護者アンケートに自由記入欄があり、まとめています。近隣からの苦情に関しては設置法人本部とも検討しています。

<コメント・提言>

・保護者から出された意見や苦情を1冊のファイルにまとめ、随時振り返ることにより今後活かしていく対応の検討が期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・保育室は年齢に応じて敷物、机などを利用して遊びに合わせてコーナーを作り、ままごと、ブロック、お絵かきなどそれぞれグループや一人で落ち着いて遊べるようにしています。・白い粒上の梱包材を使った自由遊び（お米とぎ、ままごと、調理の真似事）から子どもの興味や関心の方向を把握し、子どもたちと話し合い、カリキュラムになかった買い物ごっこを2～5歳児クラスで3～5歳児が売り子になり、2歳児がお客さんとして楽しんでいます。・園庭で野菜を育て収穫物をみんなで食べたり、製作に活用しています。4、5歳児クラスでザリガニを飼育し、子どもたちは自由時間も使い鉛筆で詳細に観察面を描くなど生き物を大切にする気持ちや命の大切さを自然に学んでいます。公園で落ち葉や木の実を拾い製作に活かすなど自然に触れる機会を取り入れています。・1歳児クラスから設置法人の専任講師によるリトミックを行っており、年齢に応じた歌やリズム遊びを子どもたちは楽しんでいます。日頃から親しんでいる歌を口ずさむなど子どもたちは自由に歌っています。・乳児の噛みつきやひっかきは子どもの様子を察知し、未然に防ぐように努めています。幼児間のトラブルは危険のないように見守り、思いを受け止めて代弁するなどしながら、子ども同士で解決ができるよう援助しています。・4、5歳児クラスは合同保育を行っています。集団活動、5歳児のみのグループ活動とメリハリをつけています。その他、活動内容や生活時間帯によって異年齢の子ども同士の関わり合い、育ちあいの場を設けています <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none">・開園1年目で、子どもが主体的に活動できるおもちゃ・絵本などの種類や量を増やしつつありますが、まだ十分とは言えません。今後の質・量ともに増加されることが期待されます。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・職員は、給食の盛り付け量を個々に調整し、完食の喜びを感じられるようにしています。低年齢児にはスプーンの使い方も伝えながら手づかみで食べても自分で食べようとする意欲を大切にしています。2歳児クラス以上は職員も一緒に食事をしています。落ち着いて食事ができるようにしています。
- ・2歳児からあいさつの当番活動、3歳児は配膳の手伝い、4、5歳児は自分で配膳しています。クッキングは2歳児クラスから野菜に触れることから始めています。年齢に応じクッキーやグラタンなどのほか豆腐作りも挑戦し、当番やクッキング保育を通し子どもたちは楽しみながら食への興味関心を育てています。
- ・季節感を大切に旬の食材を使用し、毎月行事や季節に因んだメニューを用意しています。
- ・食器は子どもの成長に応じ、大きさ、形状を分けています。箸は2歳児クラスの3月ころから少しずつ取り入れています。
- ・日々の様子は、クラス職員が残食を記録し、調理室に知らせているほか、栄養士が適宜クラスをまわっています。毎月給食会議を開き、子どもの嗜好を把握、確認し、献立や調理の工夫に活かしています。
- ・保護者への情報として、食材の産地、「今日の献立」を玄関掲示し、給食・おやつサンプルを展示しています。献立のレシピを玄関に置き、自由に持ち帰れるようにしています。年に1回試食会を開催しています。離乳食は一口ずつ、幼児食は子ども分量を提供し、園での味付けや食事内容、普段の子どもたちの食事の様子を知ってもらう機会としています。栄養士が給食内容や献立の説明のほか、質疑応答もしています。
- ・午睡前に職員が絵本を読んだり、オルゴールの音楽をかけたりして気持ちよく入眠できるようにしています。5歳児クラスは、1月頃から午睡をとらない日を設けています。
- ・0歳児は5分、1歳児は10分ごとに睡眠記録簿にチェックをしています。2歳児も20分ごとに様子を観察しています。
- ・活動の区切りにトイレへの声かけを行っていますが、自律している子どもは自分のペースでトイレに行っています。トイレトレーニングは保護者との連携を密にとっています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・入園時に保護者記入の児童健康調査票から既往歴など健康状態について情報を入手し、個人ファイルに保管しています。児童健康調査票は、必要に応じて全職員が閲覧できます。
- ・職員は、保育中に子どもの様子や、午睡中の乳児には体には直接接触して体温の変化が無いかを、確認しています。体調に変化があった場合は、園長に報告すると共に保育日誌に記録し、必要に応じて保護者に電話連絡をし、お迎えなどの対応について話し合っています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、結果を児童健康記録表に記載しています。健診結果は、健診当日に書面及びお迎え時に口頭で保護者に伝えています。健診結果で気になる子どもについては、お迎え時に保護者に書面だけでなく口頭で説明し、嘱託医に相談するかかかりつけ医と相談するよう連絡をしています。
- ・設置法人作成の感染症マニュアルがあり、事務室で全職員が閲覧できます。保護者へは、入園前説明会で重要事項説明書をもとに、感染症に罹患した場合の対応方法や登園の目安、登園許可証が必要な基準を説明し、周知しています。保育中に感染症が発生した際には、担任は園長に報告し、家庭調査票に記載の優先連絡先順に連絡し、状況を伝えています。保護者が迎えに来るまでは、罹患した子どもを空いている保育室もしくは事務室に隔離しています。
- ・感染症が発生した場合は、病名（型名）、発生クラス、人数などを玄関や各クラスの掲示板上に掲示して保護者に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、年に一度職員会議で見直しをし、変更希望などを設置法人本部に提案できる仕組みがあり、設置法人がマニュアルの見直しを毎年度行っています。マニュアルの周知は、入社前の研修と、開園当初の職員会議で改定内容を含めて読み合わせを行っています。
- ・衛生管理マニュアルに基づき、保育室の清掃、玩具の消毒などを行い、清掃チェック表に記入しています。玄関、事務室、廊下など共有部分は、職員の当番制で毎日清掃しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・設置法人作成の安全管理マニュアルと事故防止対応マニュアルがあり、入社前の研修と階層別研修、職員会議で周知を図っています。保護者へは、保護者のメールアドレスを登録した園の緊急用携帯電話からの一斉メール配信やNTT災害用伝言ダイヤルサービス171を利用することとして、利用方法を重要事項説明書で説明しています。
- ・保育室の棚は壁に固定され、ラックには滑り止めシートを使用し、転倒防止などの安全対策を講じています。
- ・毎月消防訓練を実施し、地震や火災時の通報や連絡体制、一時避難所等への誘導や避難方法などを確認しています。一時避難所は、園舎前の「リラの丘公園」で、広域避難所は鶴間中学校です。園内にAEDを設置し、その操作方法と心肺蘇生法の園内研修を非常勤職員を含む全職員対象に行っています。職員1名が、日本赤十字社の幼児安全法支援要請員養成講習を受講しています。
- ・子どものケガや事故は、必ず園長に報告し、保育日誌や保健日誌に記載すると共に、スタッフノート、申し送り表に記載し、お迎え時に保護者に伝えています。特に首から上のケガは、園長が保護者に連絡し、状況によっては病院に連れてゆくかを互いに確認・判断しています。子どものケガは、状況により「けがの記録」又は「アクシデントレポート」を作成し、昼礼や職員会議で報告・情報共有し、再発防止策を検討し、改善を図っています。昼礼や職員会議で、事故には至っていないが、危険と思われるヒアリング事例検討も行っています。
- ・玄関はオートロック式になっており、職員・保護者所有のICカードのみで開錠できます。関係者以外はインターホンで職員が確認してから開錠します。警備会社と契約しており、緊急時に駆けつける仕組みになっています。散歩など外出の際には、携帯型の通報端末と職員の携帯電話を持ち歩き、緊急時通報に備えています。不審者情報は、大和市役所の「やまとPSメール(メール配信サービス)」で、不審者情報などの犯罪情報や防災情報がメールで配信され、昼礼などで情報共有し、必要に応じて玄関にも掲示しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・園児への声かけはあだ名や呼び捨てにしないように、日頃から園長は職員に注意しています。職員会議などで、子どもの発達や成長段階に合わせた言葉かけ・態度、接し方を学ぶ機会を持ち、威圧的な言葉遣いをしないよう職員を指導しています。
- ・4、5歳児の保育室には、電子オルガンと棚で仕切られた場所があり、友だちや保育士の視線を意識しないで過ごせる空間があります。職員は、子どもの様子からともだちの前で話しぶらいと見えた時は、空いている保育室や廊下のすみなどで、一対一で話し合っています。
- ・職員は、設置法人作成の個人情報保護マニュアルをもとに、守秘義務の意義や目的について入社時研修を受けています。年度初めの職員会でもマニュアルの内容について、再確認しています。実習生の受け入れ時においても、個人情報保護について説明し、誓約書を提出する仕組みになっています。
- ・重要事項説明書に個人情報の取り扱いについての記載があり、入園前説明会で説明し、写真などをホームページや園内の掲示に利用することについて、保護者から使用許可を得ています。
- ・児童票や個別指導計画など、個人情報に関する記録は、事務室内の常に施錠できる書庫で保管・管理していますが、いつでも職員は閲覧可能です。
- ・職員は、グループ分け、並び順など性別を意識しないで取り組んでいます。名簿は、子どもの名前の「あいうえお」順にしています。園の行事や送迎時には、子どもや保護者に対して父親、母親の役割や、男子、女子ではなく家族としての役割としてとらえた話し方、接し方を行っています。無意識に性差による固定概念で保育をしないよう職員間で相互確認を行っています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



・保護者とのクラス懇談会を、新年度、中間期、年度末に開催し、保育理念や基本方針、園目標を説明しています。保護者アンケートでは、園目標の理解度は「よく知っている」3%、「まあ知っている」52%でした。

・0～2歳児は一人一人の連絡ノートでその日の園での様子や家庭での子どもの様子、健康状況などについて保護者と情報交換しています。3～5歳児は、クラスホワイトボードで知らせています。延長保育日誌や申し送り表で口頭でも伝えていきます。年2回個人面談を実施しています。土曜日を含む6日間程度の期間で日程調整をしています。

・保護者からの相談・面談は、相談室や事務室、空いている保育室で対応しています。相談を受けた職員で対応できない時は、園長や専門職員と一緒に対応します。

・クラス懇談会はクラスの運営状況や子どもの様子を伝えたり、保護者からの質問・要望を聞いています。園だより、クラスだより、英語・リトミック・体操だより、給食だよりを毎月配付しています。行事や遠足の様子を写真で掲示しています。

・保育参観は、年2回、期間を設定し保護者の都合の良い日時を選べるようにしています。親子行事などで、保育参加も行っています。保育参観、懇談会などへ参加できなかった保護者へは、議事録を配付し、口頭でも説明しています。

・開園して間がないため、保護者組織や保護者の自主的な活動はありません。

<コメント・提言>

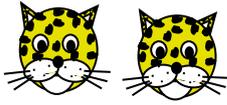
・保育理念や基本方針に対する保護者の理解度が上記のとおり高くはありませんでした。園独自のアンケートの中に、理解度を判断できるような項目を設けて理解度の向上を図ることを期待します。

・「Ⅱ-4 保護者との交流・連携」で、開園して間がなく保護者の自主的な活動がないため、評価は低いです。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>・一時保育利用者、園見学者や育児相談者から、離乳食や育児など子育てニーズに関する情報の把握に努めています。大和市の認可保育園園長会議や、設置法人の園長ミーティング参加時、入園希望者の「見学者アンケート」などから把握した地域の子育て支援ニーズを、職員会議で話し合っています。</p> <p>・園で行っている一時保育児の登録者は20名で、1日2名まで受け入れています。地域住民に向けた育児講座は、開設一年目のため、園の運営を最優先として、実施には至っていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園が地域の子育て支援ニーズをさらに把握したうえで、園として何を行うべきか検討することが期待されます。</p>

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



・園見学時の育児相談は、随時予約制で受け付けています。やまと子育て応援フェスタに参加し、園の情報を掲示して情報提供しています。園行事の案内を園のフェンスに掲示すると共に、近隣のマンションに配布し、情報提供しています。設置法人や大和市のホームページなどでも一時保育受け入れなどの情報提供をしています。

・大和市役所、大和こども家庭支援センターや地域の医療機関、消防署などの緊急連絡先一覧がリスト化され、職員が見やすい事務室内に掲示されています。近隣に不審者が発生した場合、園長は警察に通報しています。園舎近くで徘徊し座り込んでいた高齢者に声かけして、救急車による救助を依頼するなど、市役所や関連機関との日常的な連携ができています。

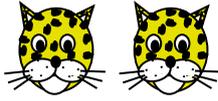
<コメント・提言>

・園見学時に見学者からの質問に対する育児相談は行っていますが、園見学時以外でも、地域の人たちを対象として育児相談に応ずる体制があることについての積極的な情報発信が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>・夏祭りに近隣のマンションなどにお知らせを配布し、地域の方々が複数名参加しています。やまと子育て応援フェスタへの参加、近隣住民を夏祭りに招待、公園での散歩時に近隣の未就園児親子と一緒に遊ぶなど、地域との交流を図っています。鶴間中学校の職業体験、職場インタビューの受け入れや、同設置法人アスク南林間保育園と一緒に林間小学校見学を行うなど、学校教育との連携を積極的に行っています。</p> <p>・園の向かいにあるリラの丘公園にトイレがないため、園のトイレを開放することを公園利用者に呼びかけています。</p> <p>・子どもたちは、散歩中に会った人や、公園にいる人に元気よく挨拶をしています。園長は、朝登園後、園周辺道路の清掃を行っています。「やまと子育て応援フェスタ」、「やまとげんきっこアートフェスティバル」などの地域の行事に積極的に参加し、園の情報を発信すると共に、子どもたちの発表の場としても利用しています。</p>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>・設置法人や大和市のホームページの他、園のパンフレット「入園のご案内」に園の情報を掲載しています。パンフレットは大和市保健福祉センターに常置しています。それ以外の外部の情報媒体に対し、園の情報提供はしていません。</p> <p>・園見学者には「入園のご案内」などのパンフレットを渡し保育内容や延長保育料などを説明しています。園利用の問い合わせには、月曜日から金曜日まで園見学ができることを知らせています。見学時間は見学者の希望に合わせて、予約制で日時を決めています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・設置法人や監督官庁の大和市のホームページは、設問の外部の情報媒体に該当しません。地域内のその他の情報媒体を通じて園の情報を広く伝える工夫が期待されます。</p>

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・設置法人作成の「ボランティア受入れマニュアル」が有り、入職時の研修や職員会議で周知しています。今年度の受け入れ実績は、有りません。

・設置法人作成の「実習生受入れマニュアル」が有り、入職時の研修や職員会議で周知しています。今年度の受入れ実績は、有りません。

<コメント・提言>

・ボランティアを積極的に受け入れ、ボランティアの気づきや意見を、保育の質の向上や今後の施設運営に役立てることが期待されます。

・実習生を受け入れる事により、保育内容や保育姿勢を見直す気づきを得るきっかけになること、将来の保育人材育成の面からも大切な事でもあり、積極的に受け入れることが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・設置法人の採用担当は、設置法人の理念・基本方針に基づき保育士として適材か否かを判断し、園長からの補充要請により、保育士を採用しています。設置法人は、「人材育成ビジョン」「保育士に求められる役割と能力」を策定し、経験年数に応じた「階層別研修」および職員が自由に選択できる「自由選択研修」を実施し、人材育成を図っています。職員は、年度初めに園長と面接し、個人別の年間研修計画と資質向上に向けた目標を作成し、研修に参加し半期毎に振り返りを行い、次期計画に反映しています。園長との個人面接で、自己査定をもとに研修の参加状況、目標達成状況の確認をしています。</p> <p>・設置法人作成の研修計画は、職員のニーズに配慮して策定されています。自由選択研修には、非常勤職員も参加ができます。園内研修でAED操作方法と心肺蘇生法、食中毒や感染症予防としての嘔吐物処理の研修も非常勤職員を含む全職員参加で行っています。</p> <p>・園長は常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮して、クラス担当を決め、シフト表を作成しています。非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう昼礼を2部制にし、非常勤職員への会議の時間を設けています。昼礼を利用して、非常勤職員に園長がミニ研修を行う場合もあります。嘔吐、感染症についてなど処理方法や知識提供として必要に応じて事務室に掲示しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・職員は研修参加後に報告書を提出し、情報共有を図っていますが、職員会議や園内研修の場で、研修内容や参加しての感想を皆の前で発表する機会を設けて、研修内容の更なる相互理解を深める工夫が期待されます。</p>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年3回自己査定し、園長との面接で具体的なサービスの見直しを行い、園長・設置法人本部マネージャーが評価・査定をしています。園としての自己評価は、第三者評価を受審し、職員が評価項目に沿って自己評価をしたあと職員会議で話し合い、最終的に園長が園の自己評価としてまとめています。設置法人の園長会議で報告された良い事例、不適切な事例を、職員会議で話し合い、職員の意識の啓発に努めています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌が定型化され、「ねらい、内容、配慮事項」をもとに、評価・反省欄で、職員は振り返りを行っています。評価・反省は、ねらいに沿っているかだけでなく子どもの育ちや活動への意欲、保育の連続性など保育の実践や配慮事項などへの取り組み過程を重視しています。 ・各指導計画や行事の反省などの自己評価の結果を、職員会議や昼礼で意見交換や話し合いを行っています。第三者評価での職員の自己評価や保護者アンケートから「園と保護者との情報共有」を、今後の改善課題として取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価結果を、園だよりや玄関への掲示などで保護者に伝える工夫が期待されます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「人材育成ビジョン」に「保育士に求められる役割・能力」として経験年数、職階別に役割・期待水準が明文化されています。園長は、クラス運営に関しては、自主的に活動できるよう可能な限りクラス担任に権限委譲し、クラス担任で解決できない課題は園長に報告しています。最終的な責任は園長がとる体制になっています。 ・園長は、年3回職員と個人面接を行い、職場に対する満足度や意見・要望を把握しています。職員からの改善提案や意見は、職員会議や昼礼、個人面談時などに聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が守るべき法・規範・倫理などは保育園業務マニュアルや就業規則で明文化されており、職員は入社時研修により周知しています。また、設置法人本部にコンプライアンス委員会があり、園と職員を指導し、あわせて不正などを職員から直接通報できる仕組みを整えています。 ・設置法人持ち株会社のホームページで決算見込み、財務内容を公開しています。 ・電気スイッチのところに「節電に協力してください」の貼り紙を掲示し、玄関に太陽光発電のお知らせを示しており、環境に配慮した園の取り組みを保護者に伝えています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の理念・基本方針・園独自に作り上げた保育目標を園玄関に掲示しています。理念、基本方針は入社前のセミナーから職員の周知を図り、職員会議などで機会あるごとに園長が説明しています。保育課程の見直し時にも再確認をすることとしています。 ・園運営に関する重要な意思決定について、保護者に説明が必要な時は運営委員会で園長が説明をする仕組みがあります。 ・設置法人本部で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っています。当該年度、主任の在籍はなく、園長が積極的に保育に入るなど現場と関わりを持ちながら、職員に適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。 ・園長は個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。それらを考慮しながらシフト表を作成しています。適宜設置法人本部のマネージャーのフォローを得ています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営にかかわる情報の収集・分析、次世代の組織運営に備えては設置法人本部の担当部署が関係する外部の機関や専門家などの意見を取り入ながら行っています。 ・園長は、設置法人本部での園長ミーティングなどで情報を収集し、職員会議を利用して職員に周知しています。設置法人本部から提示があった課題は園全体の取り組みとし、検討の上改善に努めることとしています。 ・園の中長期的な方向性として、平成27年度～32年度までの中長期計画を策定しています。長期目標として「保育環境の整備と充実」「地域子育て支援（一時保育、園庭開放など）地域支援」「地域との交流」を掲げています。

利用者家族アンケート

施設名： アスク鶴間保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数53名、全保護者48家族を対象とし、回答は29家族からあり、回収率は60%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、「満足」62%、「どちらかといえば満足」34%で、総合満足度は96%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)問4	遊び	クラスの活動や遊びについては	満足度	96%
2)問4	生活	給食の献立内容については	同上	96%
3)問4	生活	お子さんが給食を楽しんでいるか	同上	97%
4)問7	職員の対応	あなたのお子さんが大切にされているか	同上	96%
5)問7		あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか	同上	100%
6)問7		意見や要望への対応については	同上	96%

◇ 比較的満足度の低い項目

1)問1	基本理念・基本方針	「よく知っている」3%、「まあ知っている」52%		
2)問3	年間の保育や行事についての説明は		満足度	79%
3)問3	年間の保育や行事に保護者の意見・要望は		同上	73%
4)問5	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については		同上	79%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	3%	52%	28%	14%	3%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	75%	25%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	21%	31%	3%	0%	42%	3%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	24%	45%	7%	3%	21%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	24%	66%	3%	0%	7%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	52%	48%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48%	45%	4%	0%	3%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	38%	38%	17%	0%	7%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	34%	45%	14%	4%	3%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28%	45%	10%	7%	10%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	55%	41%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	31%	7%	3%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	48%	45%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59%	28%	10%	3%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55%	34%	7%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45%	44%	7%	4%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72%	24%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69%	28%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	48%	34%	14%	0%	4%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	41%	45%	7%	0%	7%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	31%	28%	7%	0%	28%	6%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	59%	21%	13%	0%	7%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48%	34%	10%	4%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	48%	38%	4%	0%	10%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	55%	35%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	48%	31%	7%	10%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	41%	48%	7%	0%	4%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48%	34%	7%	4%	7%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45%	48%	0%	4%	3%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	41%	7%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45%	41%	10%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45%	44%	4%	7%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	48%	45%	4%	3%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	62%	21%	4%	3%	10%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62%	34%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38%	24%	4%	0%	31%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	52%	38%	3%	0%	7%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	34%	62%	0%	4%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	34%	4%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 2 月 24、29 日

事業所名 アスク鶴間保育園

【0 歳児】

<園庭遊び>

上空を飛ぶ飛行機を見上げて、「こーき（ひこうき）」と指さします。「ぶーん、行っちゃったね」「せーの」で職員と一緒に飛行機が飛ぶマネをします。ボールを追いかける子どもには「ボールまてまて」と職員も一緒に後を追います。砂場では職員にソフトクリーム風に砂を盛ってくれるようねだる子どもがいます。「アイスちょうだいできるかな」「・・・だい」とこくんとうなずきます。職員が砂を盛って手渡しすると「あいがと（ありがとう）」とお礼を伝えます。子ども同士協力しながら型に砂を詰める場面もありました。

<給食>

子どもたちの食欲は旺盛で、スプーンでいっぱい口に詰め込むと、職員は「〇〇ちゃん、大きなお口だね。でも誰も取らないからあわてなくても大丈夫だよ。ゆっくり食べようね」と声をかけます。「おいしいね、もぐもぐ」「カボチャもあるよ」「ご飯頑張ろう」「きれいに食べられるね」など子どもたちのペースを見守りながら適宜声をかけています。食物アレルギーで除去食対応の子どもは、職員がかたわらについて別テーブルで食べていました。

<排泄>

トイレで紙パンツを履きかえたあとは、保育室で自分でズボン履きに挑戦します。「わーお尻もしまえてる。上手」「仕上げは先生してあげるよ」「がんばれるかな？」とそれぞれ声をかけています。替えたズボンを廊下に掛けてある袋にしまうお手伝いをする子どももいます。

<午睡>

柔らかいオルゴールの音色の音楽を聴きながら、子どもたちは職員にトントンしてもらったり、さすってもらったりして眠りに入っています。

【1 歳児】

<散歩>

散歩前に一人の子どもが何か納得がいかない様子で大泣きをしています。職員はやさしく「大丈夫。ちゃんとできてるから」と声をかけますがそれ以上深く関わることはせずに、その子の様子を見守りながら並行して他の子どもの準備を進めています。その子どもは自分の中で解決ができたのかピタリと泣き止み、元気に歩いて公園に向かいました。職員はそっとその子どもに触れています。園の道路の反対側にある公園に遊びにいきます。「今日はすべり台は使えません。公園をかけ回ろう。その代り後でバスを見に行くよ」「はーい！」子どもたちはバスを見るのが大好きな様子です。花壇の花々を見て職員が、「これ何色？」「ちいろ（黄色）」「しろ」思い思いの返事が返ります。沈丁花に鼻をつけ「くんくん、いい香り」、職員は近くにいるスズメを指さして「ほらスズメさん、ちゅんちゅん」と子どもたちに語りかけました。

<散歩後>

帰るとすぐに手洗い、うがいをします。ぐちゅぐちゅペットの勢いがつきすぎて床にまき散らしてしまう子どももいますが職員は「〇〇くん、こっち（流し）にペッしなくちゃ」と床を拭きな

がら優しく教えています。着替えはマットの上ですが、今日は身体測定が済んだ子どもから着替えています。「お背中ぴっ」「あたまぴっ」、上手にできる子ども、ちょっと緊張気味の子どもとさまざまです。職員は、身長・体重を記録しながら「大きくなったかな」とつぶやいています。終わった子どもはブロックで囲いのようなものを作り、それをお風呂に見立て人形をゴシゴシと洗っていました。

【2歳児】

＜散歩＞

お出かけのとき、靴を上手にすんなり履ける子どももいますが、やっと履けたと思ったら左右反対で履き直す子どももいます。一人の女兒が上手に履けたピンクの運動靴を「かわいいでしょ？」と調査員に自慢げにチョンとつま先を出して見せてくれました。園を出ると子どもは二人ずつ手をつないで歩きます。道の反対側を歩いている親子連れを見つけると「お友だち歩いている」横断歩道では「手を上げる～」「先生手がふさがってるから、代わりに上げてね」「でも〇〇ちゃん、お口まで開けなくて大丈夫」と楽しいやりとりがあります。公園に到着後職員の注意が終わると、子どもたちはいっせいに目当ての遊び場に駆け出します。木造のアスレチック風の遊具の階段を登りすべり台を降りたり、遊具の上から「先生ヤッホー」と手を振ったりしています。砂場では「先生ぷいん（プリン）つくった」「ごはんできました」と職員に見せています。

＜給食後＞

食後に自分で歯を磨いた後、歯ブラシを口にくわえたまま職員に仕上げ磨きをお願いする「やってください」の声の調子が、「おばあちゃんみたいだったね」と大笑いをしています。部屋の片隅で一人、はらぺこあおむしの絵本を熱心に見ながら歌を歌ってその世界に入り込んでいる子どももいました。

【異年齢保育】

＜散歩＞

3～5歳児が3歳児を先頭に、4、5歳児がそれに続き一緒に長堀公園に約20分かけて散歩に出かけました。配慮が必要な子どもには、職員がかたわらに付き添っています。公園到着後は、一人の職員が公園内の安全点検を行っている間に、他の職員の掛け声で遊ぶ前の準備運動としてその場足踏みを10回行ってから、子どもたちは滑り台やブランコ、かくれんぼなどで思い思いの遊びを楽しみ始めました。子どもたちは職員の見守りの中で、精一杯動き回っていました。やがて時間が来て職員の声で集まり、点呼を受けた後、来る時と同じように二人ずつ手をつなぎ、帰る途中のバス停でバスを待っていた近隣の人に、「こんにちは」と元気よく挨拶をしていました。

【3歳児】

＜給食＞

給食は、箸をうまく使える子どもからでも「先生、フォーク使いたい」という要求には、すぐ対応しています。調査員がテーブルについて、「一緒に食べてもいいですか」の問いかけに「どうぞめしあがれ」と仲間に入れてくれました。調査員も子どもたちと「どんな食べ物が好き？」などの会話をしながら給食を楽しみました。子どもの指が、向かいの子どものコップに当たって、テーブルにお茶がこぼれてしまいました。職員は「指さして説明するときは、気を付けようね」と優しく声かけをして、テーブルのお茶を拭き取りました。

職員は、子どもたちの食べている様子やおかわりの様子を観察しながら、子どもたちと一緒に食事をしています。食べ終わった子どもたちから、食器を配膳ワゴンに返却しています。

食器を片付けた順に椅子を洗面台の横に置き、歯磨きを始めます。職員が仕上げ磨きをした後、うがいをして、コップと歯ブラシをゆすぎ、袋に入れてバッグに戻しています。その後、着替えてから、午睡の時間まで、絵本やブロックで静かに遊んでいます。

【4、5歳児】

<給食>

体操教室が終わりトイレ、手洗いを済ませて気分転換を図った後、給食の準備を行います。子どもたちはテーブルと椅子を所定の位置に運び、当番の子どもが台ふきんを使ってテーブルを拭きます。当番は職員と一緒に配膳を行っています。当番の掛け声で給食の歌を歌ってから「いただきます」をして食事を始めます。調査日の給食はカレーライスとバンバンジーサラダ、カップ入りのヨーグルトなので、原則はお箸使用ですが、今日は箸とスプーンの両方を使ってそれぞれが工夫して食べています。提供された分を食べ終わったら、カレーやスープを好みに応じておかわりしています。早く食べ終わった子どもは、食器を配膳用テーブルに戻し、歯磨きをした後、席に戻り皆が食べ終わるのを待っています。全員で「ごちそうさまでした」と言って椅子を片付けます。4歳児は食後に着替えを行い、絵本を見ながら静かに午睡の準備をしています。5歳児は、就学に向けて1月から午睡をしないで、絵本読みなどでクラス内で静かに過ごしています。

平成 28 年度 第三者評価 事業者コメント

アスク鶴間保育園

【受審の動機】

アスク鶴間保育園は、開園 2 年目を迎えました。公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、昨年度に引き続き今年度も受審させていただきました。

開園初年度より、同じ評価機関に評価を依頼し一貫した調査を受けることで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけると感じています。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

今年度は、昨年度の振り返りをしつつ、昨年度にご指摘いただいた箇所を見直し、さらに工夫をしながら保育にあたってまいりましたが、第三者評価を受審する事で、見えない部分や見逃している部分に気づく事ができました。

今後の課題としては、①職員会議などの内容を記録する事、②園の基本理念や方針の見える化をしていき、園運営の理解と協力を得る事、③保育室の充実、この 3 点を挙げ、日々の保育の見直しに役立たせていきたいと考えています。

最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

アスク鶴間保育園
園長 柿原 聖子